

平成26年第5回高山市議会定例会 提出議案の概要

報第10号 損害賠償の額の決定の専決処分について

(P1)

- ① 平成26年7月7日、高山市奥飛騨温泉郷村上25番地 飛騨農業協同組合奥ひだ支店駐車場で発生した後退した公用車による店舗等の破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 平成26年10月7日

損害賠償額 294,668円

- ② 平成26年8月21日、高山市江名子町1302番地先 農道江名子104号線で発生した後退した公用車と駐車中の車両との接触事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 平成26年10月15日

損害賠償額 48,211円

報第11号 平成26年度高山市一般会計補正予算(第4号)の専決処分について (P2)

衆議院の解散に伴い行った専決処分について報告するもの

専決年月日 平成26年11月21日

補正額 47,000千円(補正後46,915,178千円 当初予算に対し3.3%増)

議第81号 高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について (P9)

高山市議会議員の期末手当の支給率の改定を行うもの

・年間支給率 3.90月分 → 4.05月分(0.15月分増)

施行期日 公布の日(平成26年12月1日から適用)

議第82号 高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について (P12)

高山市特別職職員の期末手当の支給率の改定を行うもの

・年間支給率 3.90月分 → 4.05月分(0.15月分増)

施行期日 公布の日(平成26年12月1日から適用)

議第 8 3 号 高山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について (P 1 5)

人事院勧告等に基づき給与の改定を行うもの

①平成 2 6 年度の給与改定

ア 給料表の改定 平均改定率 0. 3 1 % 増

イ 初任給調整手当の改定

医師及び歯科医師 4 1 0, 9 0 0 円 → 4 1 2, 2 0 0 円

ウ 通勤手当の改定 通勤距離に応じ 1 0 0 円 ~ 7, 1 0 0 円の増

エ 勤勉手当の改定 (0. 1 5 月分増)

年間支給率 1. 3 5 月分 → 1. 5 0 月分 (管理職 1. 7 5 月分 → 1. 9 0 月分)

②平成 2 7 年度以降の給与改定

ア 給料表の改定等

平均改定率 △ 2. 0 6 % (医療職給料表を除く。)

給料表の引下げに伴う激減緩和のため減額した差額分を支給 (3 年間)

イ 地域手当加算率の改定

派遣職員 1 8 % を超えない範囲内 → 2 0 % を超えない範囲内

医師又は歯科医師 1 5 % → 1 6 %

ウ 単身赴任手当の改定

基礎額 2 3, 0 0 0 円 → 3 0, 0 0 0 円を超えない範囲内の額

距離区分に応じた加算額の上限額 4 5, 0 0 0 円 → 7 0, 0 0 0 円

エ 管理職員特別勤務手当の拡充

災害等による平日深夜勤務 1 回につき 4, 0 0 0 円を超えない範囲内の額を支給

オ 勤勉手当の支給配分の見直し

施行期日 ①公布の日 (平成 2 6 年 4 月 1 日から適用)

②平成 2 7 年 4 月 1 日

議第 8 4 号 高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について (P 4 5)

健康保険法施行令の改正に伴い出産育児一時金の改定を行うもの

・ 3 9 万円 → 4 0 万 4 千円

施行期日 平成 2 7 年 1 月 1 日

議第 85号 高山市特定市営住宅管理条例の一部を改正する条例について (P 47)

特定公共賃貸住宅の一部の公営型特定市営住宅への変更及び特定市営住宅の一部を廃止するため改正するもの

- ①公営型特定市営住宅へ変更となる特定公共賃貸住宅（4団地）
桜ヶ丘団地（高山市山口町地内）・久々野団地（高山市久々野町地内）
上ヶ洞中央団地（高山市高根町地内）・奥飛驒温泉郷団地（高山市奥飛驒温泉郷地内）
 - ②廃止団地（3団地）
折敷地若者定住団地及び下保団地（高山市丹生川町地内）・中島団地（高山市久々野町地内）
- 施行期日 ①平成27年1月1日 ②規則で定める日

議第 86号 高山市学校教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について (P 59)

特定公共賃貸住宅の一部の学校教職員住宅への変更及び学校教職員住宅の一部を廃止するため改正するもの

- ①特定公共賃貸住宅から学校教職員住宅に変更されるもの（2住宅）
荘川学校教職員住宅（高山市荘川町地内）
奥飛驒温泉郷学校教職員住宅（高山市奥飛驒温泉郷地内）
 - ②廃止住宅（9住宅）
荘川学校教職員住宅1号・2号・3号（高山市荘川町地内）
久々野学校教職員住宅1号・2号（高山市久々野町地内）
本郷学校教職員住宅1号・3号（高山市上宝町地内）
栃尾学校教職員住宅1号・2号（高山市奥飛驒温泉郷地内）
- 施行期日 ①平成27年3月15日 ②平成27年4月1日

議第 87号 高山市水道水源保全条例について (P 67)

水道水源の水質と水量を保全するため制定するもの

- ①水源地域の指定
 - ②水源地域内における取水又は排水行為に関する届出等を義務化
 - ・届出対象者 家庭用水以外の目的で、地表水及び地下水を取水するもの
(河川法等により流水の占用許可を受けているものを除き、複数戸分の家庭用水をまとめて取水するものを対象とする。)
 - 水質汚濁防止法による特定施設又は有害物質使用特定施設等から公共用水域又は地下へ排水するもの
 - ③高山市水源地域保全審議会の設置
- 施行期日 ①③公布の日 ②平成27年4月1日

議第 88 号から議第 105 号まで 指定管理者の指定について (P73~P90)

対象施設 41 施設

指定期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで (5 年間)

議第 106 号 平成 26 年度高山市一般会計補正予算 (第 5 号) (別冊)

補正額 1,664,039 千円 (補正後 48,579,217 千円 当初予算に対し 7.0%増)

主な内容

○災害復旧事業費 1,588,000 千円

8 月豪雨等により被災した農地、農林業施設、土木施設等にかかる災害復旧費

○被災者見舞金 4,400 千円

これまでに全国から寄せられた義援金を 8 月豪雨被災者に見舞金として配分

地域防災計画に基づき、義援金配分委員会を開催し下記のとおり決定

住宅の全壊 120 万円、半壊 60 万円、床上浸水 40 万円、小損及び一部床上浸水 2 万円

○その他の補正

・障がい児通所支援給付費等の増額 36,000 千円

議第 107 号 平成 26 年度高山市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) (別冊)

補正額 11,762 千円 (補正後 9,011,762 千円 当初予算に対し 0.1%増)

主な内容 ・介護保険制度改正に伴うシステム改修

議第 108 号 人権擁護委員候補者の推薦について (提案当日配付)

議第 109 号 人権擁護委員候補者の推薦について (提案当日配付)